

平成25年度

福島町まちづくり推進会議

(第1回)



と き：9月2日（月）午後6時

ところ：健康づくり研修室

総務課企画グループ

会 議 次 第

1. 委嘱状交付

2. 町長あいさつ

3. 会長及び副会長の選任

4. 専門部会の設置について

5. 行政評価について
 - (1) 今後の行政評価について
 - (2) 2次評価の結果について
 - (3) 外部評価（3次評価）について
 - (4) 外部評価の視点について
 - (5) 第3次評価の実施について

6. その他

○委員の紹介

番号	氏名	住所	郵便番号	所属
1	阿部 国雄	字白符577	049-1301	総合開発審議会
2	木村 末正	字吉岡116	049-1453	総合開発審議会
3	中塚 徹朗	字三岳73-1	049-1331	総合開発審議会
4	平沼 竜平	字吉岡275	049-1453	総合開発審議会
5	澤田 寿伸	字松浦81	049-1454	福島吉岡漁業協同組合
6	河原塚 利雄	字月崎234-1	049-1321	商工会
7	管藤 光男	字三岳625	049-1331	福島町地域農政総合対策推進協議会
8	菊地 謹一	字宮歌357-1	049-1451	町内会連合会
9	木村 亙哉	字三岳112-1	049-1331	PTA連合会
10	山 辺 篤	字福島271-47	049-1312	福島幸愛会
11	吉田 有志	字三岳90-48	049-1331	水産加工振興協議会
12	戸島 俊一	字三岳39-1	049-1331	北海道電力株式会社
13	金谷 由美子	字月崎357-2	049-1321	公募
14	常磐井 武典	字福島219	049-1312	公募
15	金澤 富士子	字三岳50-7	049-1331	公募
16	山 名 連	字三岳86-2-805	049-1331	公募

3. 会長及び副会長の選任

まちづくり推進会議条例第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により決定していただきます。

会 長	
-----	--

副 会 長	
-------	--

4. 専門部会の設置について

まちづくり推進会議条例第7条第1項において、まちづくり推進会議に専門部会を置くこととしていることから、下記のとおり設置します。

また、同条例第2項において、部会に部会長及び副部会長を置くこととしており、部会長及び副部会長を委員の互選により決定していただきます。

(五十音順)

専門部会	氏 名	役 職
総務教育部会	金 谷 由美子	
	菊 地 謹 一	
	木 村 互 哉	
	木 村 末 正	
	戸 島 俊 一	
	常磐井 武 典	
	平 沼 竜 平	
	山 辺 篤	
経済福祉部会	阿 部 国 雄	
	金 澤 富士子	
	河原塚 利 雄	
	管 藤 光 男	
	澤 田 寿 伸	
	中 塚 徹 朗	
	山 名 連	
	吉 田 有 志	

5. 行政評価について

(1) 今後の行政評価について

行政評価については、平成22年度から3年間試行し、今年度より本格実施の予定としておりました。この間、課題や問題点などを洗い出し、改善を加えるなどしてきましたが、全てを満足する内容になってはいません。

当町の行政評価の目的は、「住民満足度の向上」を目指すこととしており、「職員個々が意識改革を進めながら質の高い住民サービスを提供できるよう能力を高める。」また、「常に住民の視点を忘れず、できるだけ成果目標を数値化することに努め、PDCA（計画、実行、評価、改善）マネジメントサイクルを確実に実行する。」であります。この点についてもまだまだ不十分な状況にあります。

今年度から2カ年をかけて「第5次総合計画」を策定することとしており、その策定の過程においては、総合計画の進行管理や行政評価手法に対するシステムを構築することとしています。

また、評価対象についても、現行の事務事業評価に加え、施策評価・政策評価を実施することとしており、今般制定した「総合計画の策定と運用に関する条例」に規定したところでもあります。

これらも含めシステム構築を検討していくこととします。

このことから、今年度と次年度の行政評価については、現行のとおり実施するものとし、次期総合計画策定に合わせ、今一度行政評価手法の見直しとシステムの再構築を進め、目的に少しでも近づけるように改善を図りたいと考えております。

(2) 2次評価の結果について

各グループで自己評価した25件の事務事業を庁内評価委員会（副町長、教育長及び全管理職）で2次評価を実施しました。

各評価の結果については、別紙のとおりとなっております。

(3) 外部評価（第3次評価）について

外部評価とは、行政が行っている様々な事業について「どの程度の成果・効果を上げたか」、「少ないコストで期待した効果が得られたか」、「町が実施する事業か」、「社会情勢、住民ニーズに適った事業か」などの視点から事業を町民

の目線で評価するものです。

(4) 外部評価の視点について

町で評価した 25 件の事務事業について、1 事業毎に評価します。

なお、評価にあたっては、平成 24 年度に実施した内容について確認し、事務事業評価シートに沿って実施内容が適切かつ正確に評価されているかについて外部評価を行います。

- ①事業の目的が明確に記載されているか？
 - 誰（何）を対象にした事務事業なのか適切に記載されているか？
 - 意図や手段が分かりやすく記載されているか？
- ②法的根拠や実施主体が適切に記載されているか？
- ③必要性や有効性が正しく評価されているか？
- ④達成度の活動指標が達成度を実現する指標となっているか？
- ⑤達成度の活動指標が分かりやすく数値化されているか？
- ⑥事業費の推移等が適切に記載されているか？
- ⑦項目別点数による評価と 1 次評価（担当者評価）において妥当性がある評価となっているか？
- ⑧1 次評価及び 2 次評価の説明が適切に記載されているか？
- ⑨B 評価以下の事務事業の今後の改善策等が具体的に記載されているか？

事務事業の相対評価について、必要性・有効性・達成度・効果性の 4 つの観点で、総合的かつ客観的に判断してください。

- ①現在の社会情勢から判断して、本当に町民のニーズに合致しているのか？
- ②活動内容の見直しにより、コスト削減や成果を上げる見込みは無いのか？
- ③町が事業を休止または廃止した場合に、利用者などの町民に与える影響は無いのか？
- ④今後の方向性はどのようにすべきと考えるか？

(5) 第 3 次評価の実施について

別添評価シート

6. その他